

加西市総合計画（案）

1 総合計画全体構成

1-1 全体構成

総合計画は以下の構造から構成される。

基本構想 加西市が進むべき方向性について、30年後の人口、世帯、財政、経済等の予測に基づき、バックキャストिंगで10年間の計画を策定する。

加西市のまちづくり、市政運営等における基本理念を盛り込む。

基本計画 実施をすべき事業領域、事業規模、事業期間、事業コスト等について大分類レベルで定め、10年間の市の動きが予測できるようにする。

実施計画 具体的実施事業ごとに、簡単な事業内容、目標・効果、ロードマップを作成する。

市長マニフェストについても、この実施計画に落とし込み、融合させる。

（実施計画のどれがマニフェストかは明確になるようにする。）

なお、実施計画については毎年、その推進状況について自己評価、第三者評価を公表する。

1-2 特記事項

今回の総合計画策定においては、作成段階から市民参画を募るとともに、市民へのアンケートも実施や議会の参加といった住民参画を意識した総合計画作りとなっている。

従来の金太郎飴的な総合計画ではなく、加西市の風土・文化に合った独自の総合計画ができるものと期待する。

従って、今回策定の総合計画は市民に対する契約としての意味を持ち、その実行について行政は責任を持たなければならない、また、その推進状況についても公表する義務を負うものとする。

推進状況の公表にあたっては、行政内部の自己評価を基本としつつ、外部の第三者による評価を加えることで、客観性・公平性を担保する。第三者は総合計画策定段階から参加することとし、その策定のコンセプトや成果期待を熟知した上で評価に加わる。

また、評価についてもプログラム評価（多面的評価）を導入し、複数の評価基準を設定することにより、きめの細かい評価が実現する。

2 コンセプト

加西市における市政の今後 10 年間の大きな柱は、平成 19 年度末で 528 億円ある負債残高の削減と地方分権時代における自治体行政の運営体制の確立である。

本年 2 月の東洋大学の PPP 可能性調査報告会で 6.2 年で負債を半減させる案が示されており、その方向性に沿った施策展開が求められる。実際 6.2 年は無理としても総合計画において、10 年で半減させる計画は示すべきであろう。

個別の施策の将来費用負担等を明示することにより、この総合計画の施策を実施することにより負債の半減が達成できるような全体像を構築する。

また、三位一体改革や地方分権といった流れの中で、これからの地方自治は従来とは異なった手法を活用せざるを得ず、将来に向けて安定して行政サービスを提供できる仕組みづくりが求められている。

住民参加、NPO の活用、アドプト制度、ボランティア、PPP などの仕組みを行政運営に組み込み、シビルミニマムの方向性を明確に打ち出す。

その背景となる行政運営の基本的指針も定める必要があり、自治基本条例の制定、議会基本条例の制定にも言及すべきであろう。

以上の前提に立った上で各種施策を展開することとなるが、かなりの制限がある中で、いかに住民へ夢のある総合計画を提示できるかがポイントである。

基礎自治体として住民にどのようなまちを提供するのがイメージできることが重要であり、そのイメージされるまちに住みたいと思える計画とする必要がある。

大きな柱として、医療、教育、福祉、環境（自然環境、住環境）、防犯・防災、社会開発・経済開発、行政システムといった分野を網羅して示すことになる。

実際の計画案策定にあたっては、それらの要素を見直しで章立てすることになるが、「住みやすさ No:1 を目指す具体的施策」が盛り込まなければならない。

3 総合計画構成骨子

3-1 基本骨子

住みやすさ No:1 を目指し、今後の地方分権下における地方自治を踏まえた上で以下の分野において施策を展開する。

環境にやさしいまちづくり

安全・安心・安定のまちづくり

教育・文化都市の実現

社会開発、経済開発

新しい自治の提案

3-2 実施計画構成骨子

第1章 コンセプト

ねひめスタイル

ークオリティ・オブ・ライフ 住みやすさ No:1 を目指してー

第2章 基本方針

1 環境にやさしいまちづくり

① 自然資源を守る環境整備

- ・ バイオマスタウン構想の推進
- ・ BDF 事業の実用化
- ・ かぐや姫プロジェクト、与作プロジェクトの拡大
- ・ 廃棄物の徹底した減量とリサイクルの実現
- ・ 環境汚染の防止と浄化

② 自然景観の維持

- ・ 加西市のため池や里山を生かした自然景観の維持
- ・ ビオトープ事業の実施
- ・ 景観条例の制定
- ・ 開発制限条例の制定
- ・ 自然景観保護へのアドプト制度の導入
- ・ 多様な動植物環境の保全

③ 環境にやさしい施策展開

- ・ 電気自動車実用化テストへの参加
- ・ 低炭素施策の展開（エコ通勤、太陽光パネル）

2 安全・安心・安定のまちづくり

① 災害に備えた施策展開

- ・ 災害に強い都市構造の構築
- ・ 防災体制の再構築
- ・ 消防、救急体制の充実

② 暮らしを守るシステム構築

- ・ 地域防犯体制の構築
- ・ 人権施策の展開
- ・ 安心して働ける環境づくり
- ・ 市民相談による暮らしの支援
- ・ 便利な消費活動のインフラ整備

③ 高福祉都市の実現

- ・ 共助による地域福祉体制の構築
- ・ 高齢者の生きがい確保と自立支援

- ・ きめの細かい福祉行政の提供
 - ・ 関係機関の連携強化
 - ・ NPO、ボランティアの活用
 - ・ 加西市福祉基準の策定
- ④ 医療体制の見直し
- ・ 加西病院の体制強化（公営企業法全部適用下での経営）
 - ・ 広域医療の検討
 - ・ 予病、未病対策
 - ・ 加西市病院と地域開業医との連携強化
- ⑤ 暮らしを守る市民生活支援
- ・ 地区別まちづくりの実施
 - ・ 都市景観の確保
- ⑥ 住みやすい住環境の提供
- ・ ねひめ住宅の提案
 - ・ ため池住宅の提案
 - ・ コンパクトシティの実現
 - ・ 太陽光住宅促進事業
- ⑦ 少子化対策
- ・ 子育て支援
 - ・ 婚活支援
 - ・ 生活支援
- 3 教育・文化都市の実現
- ① 加西型教育体制の確立
- ・ 幼稚園、保育園の民営化
 - ・ 小中学校の統廃合
 - ・ 小中一貫教育
 - ・ 有名市立の誘致
 - ・ 大学、研究施設の誘致
 - ・ 教育水準の明示及び到達施策の展開
- ② 生涯教育社会の整備
- ・ 学校教育設備の充実
 - ・ 市民の学習設備の充実
 - ・ 生涯学習ネットワーク構築
 - ・ 生涯学習機会の拡大と県境づくり
 - ・ NPO、ボランティアの活用
 - ・ 学校との連携による学校施設有効活用

③ 健康ライフの提案

- ・ スポーツ環境の充実
- ・ 健康生活支援
- ・ 生涯スポーツ環境の充実

④ 文化活動支援

- ・ 芸術、文化活動支援
- ・ 歴史の継承と文化資産の保全

⑤ 平和・親善交流

- ・ 平和事業の推進
- ・ 国際化、都市親善交流事業の展開

4 社会開発、経済開発

① 既存企業との連携

- ・ 既存企業との情報交換
- ・ ニーズ動向把握、支援策
- ・ 市のコーディネート（植物工場等）

② 企業誘致

- ・ 新産業団地造成
- ・ 地元関連企業誘致
- ・ 誘致企業発掘

③ PPP手法の活用

- ・ 民間提案による社会開発、経済開発

④ 地元企業への情報提供

- ・ 補助金等の情報の提供

5 新しい自治の提案

① 協働でつくる市政運営

- ・ 男女共同参画
- ・ 自治参画
- ・ 多文化共生
- ・ 協働運営体制の確立

② 情報公開による運営

- ・ 情報公開、情報提供システムの構築
- ・ 個人情報保護
- ・ オンブズマン制度の充実

③ 新しい自治の提案

- ・ 自治基本条例の制定

- ・ 議会基本条例の制定
- ・ 住民投票条例の制定
- ④ 高度・高効率自治体運営の実現
 - ・ PPP 活用による行政サービスの提供
 - ・ BPR の実施
 - ・ 住民満足度を指標とした行政運営